

卷末資料

意見発表者 1 (会場①さいたま新都心合同庁舎)

意見の概要

高度成長期に十分なアセスメントもなく工業用水確保の為に淡水化された霞ヶ浦は、乍らの直後から急激に水質悪化しました。那珂川も同じく、高度成長期以降徐々に水質悪化が進んで来ましたが、霞ヶ浦の水質は流入河川の浄化を徹底すればかなり改善されます。霞ヶ浦でも護岸の見直しをしアザガを復造させたり、大量に増えた外来魚の駆除をしたり、飲用で浄化する装置を取り入れたりして浄化を進めています。那珂川の環境にとって何の利益もなく、生態系に多大な悪影響を与えるだけの導水事業は認められません。環境意識の高まった今の時代に合わない導水事業は今すぐ中止すべきです。昔のままの環境を未来に残す事こそが水命だと思えます。

※横書きで、400文字以内で記載して下さい。

意見発表者 2 (会場①さいたま新都心合同庁舎)

意見の概要

霞ヶ浦導水事業は三つの目的がいずれも意味を持たないものであるから、中止すべきである。

1 「霞ヶ浦等の水質浄化」の虚構：霞ヶ浦の水質悪化の主たる原因は、窒素、りんといった栄養塩類によって植物性プランクトンが異常増殖することにあるから、水質を改善するためには、これらの栄養塩類の濃度を大幅に低下させることが必要である。ところが、利根川および那珂川の水質濃度は、霞ヶ浦より高いかまたは同程度であるから、利根川・那珂川からの導水で霞ヶ浦の水質がよくなるはずがない。

2 「新規利水の開発」の虚構：近年の首都圏の水道・工業用水は減少の一途を辿っている。首都圏6都県上水道の一日最大給水量は1992～2011年度の19年間に200万m³/日も減少している。これは節水型機器の普及等によるものであるが、今後も節水型機器が普及し、人口も減っていくので、水道用水の減少傾向が続くことは必至である。工業用水も減り続けている。このような水需要縮小時代において霞ヶ浦導水事業による新規水源開発は必要性が皆無である。

3 「流水の正常な機能の維持」の虚構：霞ヶ浦は利根川、那珂川に比べて水質汚濁(有機汚濁物質による汚濁)がかなり進行しているので、霞ヶ浦を通して利根川の水を那珂川へ、逆に那珂川の水を利根川へ補給すれば、深刻な漁業被害を起こすため、利根川・那珂川相互の補給は現実に困難である。実際に利根導水路(霞ヶ浦と利根川を結ぶ導水路)は1994年3月に完成したけれども、試験通水で利根川でシジミの大量死が起きたため、利根導水路は開かずの水路になっている。

※横書きで、400文字以内で記載して下さい。

意見発表者3 (会場①さいたま新都心合同庁舎)

1. 霞ヶ浦導水事業が、その目的とする(1)霞ヶ浦等の水質浄化、(2)新規利水の開発、(3)流水の正常な機能の維持(利根川と那珂川の渇水時の補給)とも、科学的に総合評価すれば遥かに害>>益であり、かつ血税の浪費であることは、本事業に関わっておられる関係者が一番良く理解しておられると思いますので、この点についてこれ以上の詳述は避けます。
2. 関係者各位、そのご家族や子孫の将来を含めて、日本の財政が危機的状況にあることもまた周知の事実です。
3. 私は日本国民の一人として、同じく日本国民としての本事業関係者各位にお願いしたい。
皆さまの良心に従って行動を変えて下さい。地方・中央を問わず、国民本来の公正な心を取り戻し、行動パターンを変えている官僚が増えてきています。どうぞ、その流れに沿ってください。より公正な社会は官僚組織の内部からの改革が最も効果的だと考えます。

意見発表者1 (会場②常陸河川国道事務所)

意見の概要

霞ヶ浦導水事業は、那珂川の自然環境や流域の住民生活に重大な悪影響を及ぼすおそれが極めて高いため、事業を進めるべきではない。
そもそも河川や湖沼の浄化は、それぞれの流域で行うことが基本であり、異なる流域の水を行き来すれば、生態系に異変を起こしてしまう。
桜川・千波湖の浄化に関して、柳堤堰(ラバーダム)の運用、下水道整備の促進や渡里揚水機場の本格的な利用について検討報告書案では言及されていない。
汚染の原因を取り除くことを追求しないで、安易に導水による「希釈」に頼ろうとするのは、真の問題解決にならない。
また、那珂川取水口建設予定地は、潮の満ち引きが影響する場所にあるため、すぐ上流の水戸市上水道の取水口に霞ヶ浦がら導水された水が入るおそれが否定できない。その対策となれば、莫大な費用がかかるであろう。

※横書きで、400文字以内で記載して下さい。

意見発表者4 (会場②常陸河川国道事務所)

と	検	討	心	は	、	本	衆	で	あ	れ	ば	邦	河	川	の	漁	業	被	差
べ	ぞ	れ	に	よ	る	地	域	社	会	へ	の	邦	河	川	の	漁	業	被	差
る	ぞ	と	こ	ろ	、	そ	れ	が	一	切	な	邦	河	川	の	漁	業	被	差
魚	ぞ	と	取	水	、	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
目	ぞ	と	と	な	、	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
の	ぞ	と	い	な	、	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
る	ぞ	と	を	な	、	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
も	ぞ	と	な	の	、	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
る	ぞ	と	こ	と	、	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
と	ぞ	と	も	一	、	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
ま	ぞ	と	、	那	、	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
す	ぞ	と	工	館	を	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
民	ぞ	と	放	を	を	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差
並	ぞ	と	撃	を	を	か	ら	は	毎	な	最	邦	河	川	の	漁	業	被	差

20×20

意見発表者1 (会場③霞ヶ浦導水工事事務所)

意見の概要

霞ヶ浦導水事業の3つの目的（水質浄化、新規都市用水開発、流水の正常な機能の維持）は以下のとおり無用である。①水質浄化：水質浄化が有効であることが証明されていない。逆に水質浄化が困難であることを示す科学的根拠はいくつか示されており、浄化効果は期待できない。②新規都市用水：茨城県参画の水資源開発事業開発水量は、霞ヶ浦導水事業他3事業を併せて56.22万m³/日であるが、茨城県の保有水量（湯西川完成後の県および市町村合計）は、169.9万m³/日、工業用水148.5万m³/日で大幅な水余りが生じており当該事業による新規都市用水開発（44.92万m³/日）は無用である。さらに当該事業はアユ、ウナギ、シジミ等漁業を大きく損傷し地域経済を疲弊させる。また、河川や汽水湖の生物多様性を大きく損傷する。当該事業によるこれらの損失の経済的価値が、報告書ではふれられていないが、これらのデメリットと効果皆無のメリットをバランスに乗せれば当該事業中止の結論が得られる。

※横書きで、400文字以内で記載して下さい。

意見発表者2 (会場③霞ヶ浦導水工事事務所)

意見の概要

霞ヶ浦導水事業により、霞ヶ浦の「水質の浄化」を期待することは、科学的に誤りである。

なぜなら、

- 1) 利根川、那珂川の全窒素の濃度は霞ヶ浦より高い。湖水を稀釈できない。
 - 2) 導水事業により両河川が霞ヶ浦に搬入する窒素、リンの総量(負荷量)は膨大であり、霞ヶ浦の富栄養化による有機性汚濁(CODの増大)を促進する。
 - 3) 導水により、滞留日数はある程度減少するが、湖沼固有の植物性プランクトン(アオコ)の発生機会となる湖沼の“停滞性”を打破するほど、滞留日数を短縮することは出来ない。
- したがって、利根川、那珂川の河川水が霞ヶ浦に導入されれば、霞ヶ浦の富栄養化による汚濁は一層進行する可能性が高い。また、霞ヶ浦導水事業は、「霞ヶ浦水質保全計画(第6期)」とは矛盾し、“当面の暫定基準”の達成は一層困難になる。

霞ヶ浦の水質汚濁は、霞ヶ浦流域の問題である。当該流域の水質浄化、流入負荷の削減を着実に努力することこそ、霞ヶ浦の「水質の浄化」の本質である。

※横書きで、400文字以内で記載して下さい。

意見発表者3 (会場③霞ヶ浦導水工事事務所)

意見の概要

私からの意見は、以下の2点です。北浦湖岸に住む一般市民として意見を述べさせて頂ければ幸いです。

① 報告書を拜見すると、土浦トンネルは、区分地上権設定0%、工事未着手とありますが、そもそも必要ないのでしょいか。那珂川の綺麗な水を霞ヶ浦に導くというのであれば、高浜からの導水だけでは無意味なのではしょいか。北浦の湖岸近くに住む私としては、わざわざ、高浜と土浦の2ヶ所で那珂川の水を霞ヶ浦に導水するのは無駄に思えるのですが。北浦の事を考えれば北浦に綺麗な水を導水してもらいたいのですが、また莫大なお金がかかるのでは無理は申せませんが、② お金の話はかりで申し訳ありませんが、「支払いは「意見額」という事で1世帯で月々1万円払ってほしい」と皆さんが思っているそうですが、年5000円はちょっと高過ぎる気がします。観光振興など地域が潤う政策を併せて検討する必要があると思っております。

※横書きで、400文字以内で記載して下さい。

意見発表者4（会場③霞ヶ浦導水工事事務所）

意見の概要

結論：霞ヶ浦導水は不要です。利水の面から理由を述べます。

- 1 茨城県は2011年現在、都市用水(水道水+工業用水)の余剰は148.5万トンにも上ります。工業用水を契約余剰で見ても、余剰は108.0万トンになります。霞ヶ浦導水からの茨城県の受水量44.9万トン/日を必要とする理由はまったくありません。
- 2 霞ヶ浦開発の利根川連絡水路は1995年完成以来使われていません。従って東京・千葉の受水量49.2万トン/日は送られず、しかも東京も千葉も何ら問題をかかえていません。霞ヶ浦導水が完成しても同様でしょう。他都県も水余りなのですから。
- 3 昨年10/27茨城県議会予算委員会で橋本知事は「いばらき水のマスタープランの目的である水源開発は確保された。今後はダム事業などの計画も無い…以下略」と答弁しました。この時点で霞ヶ浦導水事業は検証検討の途上です。つまり、不要なのでしょう。

意見発表者5（会場③霞ヶ浦導水工事事務所）

意見の概要

検討報告書(素案)では、那珂川水系の漁業に対する影響に全く配慮がなされていません。

那珂取水口からは毎秒最大15m³の水が取水されることとなっていますが、これにより涸沼川及び涸沼に海水が遡上しやすくなってしまいます。

全国的に有名な涸沼の蜆は、汽水湖の絶妙な環境のバランスの中で発生し、成貝となります。

塩水が低すぎても、高すぎても成長が阻害されてしまいます。

そればかりか、原因不明の斃死被害もありますが、塩水による成層形成と低層の貧酸素化が原因の可能性がります。

那珂川からの取水はこうした涸沼の蜆の生息環境の悪化につながってしまいます。

導水事業を進める上で、こうした涸沼への影響を含めて、より慎重で厳密な検討が行わなければなりません。そうした検討がなされていない素案はあまりにも不十分であると思われます。

意見の概要

霞ヶ浦導水事業について

3.1.1.1 水質浄化 3.1.1.2 流水の正常な機能の維持について

水質浄化の為に霞ヶ浦では様々な策を講じてきたが、その現状は30年間ほぼ横ばい状態であり、水質浄化には至っていない。今までの施策が間違っていたと言う事よりも人口増加に伴う水質への負荷の増大が浄化を困難にしていたのだろう。

そこで、霞ヶ浦導水事業の登場である。この事業を完成させて、新規の流入河川を設けることで、湖水の滞留時間の減少と流水効果による水質浄化の可能性が見えてくる。霞ヶ浦の水は流域百万人だけではなく、近隣の都県民にも供給される実情を考えれば、霞ヶ浦の水質浄化は国民の公衆衛生と、命を守るという大きな役割に気付くはずである。流れる水こそ命を育む。霞ヶ浦の動かすこと……これが重要である。

※横書きで、400文字以内で記載して下さい。